

第 1 回 大町市景観計画検討委員会 会議録

1. 会議概要

(1) 会議名 第1回 大町市景観計画検討委員会

(2) 日 時 令和5年11月1日(火) 15:00~17:00

(3) 場 所 大町市役所西庁舎2階 西会議室

(4) 出席者

委 員：鷺沢委員、荒井委員、小日向委員、続麻委員、一條委員
曾根原委員、降旗委員、遠藤委員、竹内委員、川上委員、倉石委員
水野委員、関委員(政井代理)、亀山委員

欠席者：宮永委員

事務局等：牛越市長、古平建設水道部長

建設課：松田課長、中山課長補佐、矢口主査、吉川主任

株式会社KRC：小林、長尾

(5) 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱書の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議事
 - (1) 大町市景観計画検討委員会について(資料1)
 - (2) 景観計画について(資料2)
 - (3) 大町市の景観の魅力と課題(資料3)
- 7 その他
- 8 閉会

(6) 提示資料

- ・第1回大町市景観計画検討委員次第
- ・大町市景観計画検討委員会名簿
- ・大町市景観計画検討委員会設置要綱
- ・資料1 大町市景観計画検討委員会について
- ・資料2 景観計画について
- ・資料3 大町市の景観の魅力と課題

2. 市長あいさつ

大町市景観計画検討委員会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

ご出席の皆様方におかれましては、日頃から本当に市の景観行政に深いご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。そして景観計画検討委員会の委員の募集にお願いしましたところ、快くお引き受けいただき重ねて感謝申し上げます。本日は大変ご多忙のなかご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度策定を目指す市の景観計画につきましては、平成16年に制定された景観法により市町村等は良好な景観形成に関する計画を定めることとされておりますことに基づき策定を目指すものでございます。そもそも景観という言葉自体には、景観法においても定義がされておられません。良好な景観とは各地域の状況に応じて異なるものと認識しております。ご存じのとおり当市は、西側に雄大な北アルプスの後立山連峰の鹿島槍ヶ岳、爺ヶ岳の3,000m級の峰々が連なり、四季折々の変化に富み、美しく豊かな自然に恵まれた里山の風景を残す山岳高原都市でございます。

また北アルプスを源とします高瀬川、鹿島川などの清流や、青木湖、中綱湖、そして木崎湖の仁科三湖の豊かな水、さらには黒部ダム、立山黒部アルペンルートや神社仏閣、温泉などの豊富な観光資源にも恵まれ、塩の道の歴史によって育まれたまちなみなど、当市の優れた景観は地域に暮らす人々や訪れる人にとりましてかけがえのない財産でございます。景観法が制定されてから20年ほどが経過し、現在全国で約800の景観行政団体のうち約650団体がこの景観計画を策定しておりますが、当市におきましては、これまで県の景観計画と景観条例に基づく景観形成住民協定をはじめ、都市緑化法に基づくいわゆる緑の基本計画、また風致地区等によって景観面での施策を展開してまいりました。しかしながら、大きく流れる時代の動きとともに太陽光発電施設の設置やあるいは開発等による良好な景観への影響が懸念されるようになっており、また一層魅力あるまちづくり、地域づくりを進める上においてもやはり良好な景観形成を図ることが極めて重要なテーマとなっております。さらに市内には歴史的建築物も残されており、当時の時代を伝える風景を残そうという民間の皆さんの活動があるなか、景観に対する市民の皆様意識も大変高まっているものと感じております。このため、これまでの景観形成の取組を継承し、さらに発展させ、地域の特色を活かした良好な景観を100年先の未来に伝えていくため、地域の皆様の意見を反映させ、令和8年3月を目途に計画の策定を進めていくことといたしました。

結びに委員の皆様におかれましては、本市の良好な景観形成に向け、ぜひ活発なご意見、ご提言を賜り、景観の指標となります景観計画の策定にお力添えいただきますよう心よりお願い申し上げます。第1回の検討委員会の開会にあたりましてご挨拶といたします。大変お世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 会長・副会長の選出

大町市景観計画検討委員会設置要綱第4条第1項に基づき、委員の午前により会長及び副会長を選出。鷺澤委員からの事務局案提示の求めがあり、他に意見がなかったため、事務局より、会長に亀山委員（日本自然保護協会理事長）、副会長に遠藤委員（大町市観光協会会長）をそれぞれ提案。

→一同異議なし。

会長に亀山委員、副会長に遠藤委員をそれぞれ選出。

4. 議事要録

(1) 大町市景観計画検討委員会について

資料1により、事務局から委員会の趣旨・目的及び開催スケジュールを説明。

(2) 景観計画について

資料2により、事務局から景観法に基づく景観計画、長野県景観計画の概要等について説明。

(3) 大町市の景観の魅力と課題について

資料3により、事務局から大町市の景観の魅力と課題について説明。これについて、亀山会長の進行のもと、各委員からご意見をいただいた。

別途、**資料0**の意見整理で、景観の魅力、景観の課題及びその他計画策定に関する意見・提案としてピックアップさせていただいた箇所に、それぞれ下記凡例に沿って色付けをさせていただきました。

凡例	景観の魅力：	景観の課題：	その他意見・提案：
----	--------	--------	-----------

○亀山会長

初回なので魅力と課題について、皆さんのご意見をいただくことが大事だと思う。その前に説明についてご質問はあるか。

資料3の2ページの②ダム・湖・河川・溪谷に黒部ダムとあるが、他県ではないのか。

河川について、高瀬川などの記載はあるが**箆川**がない。堰は若干あるがダムが一つもない大きな川で、大町アルペンルート（県道45号扇沢大町線）沿いにあるとても魅力的な川なので忘れないでいただきたい。

ご質問がなければ、景観としてどういうところが魅力なのか、課題や問題についてお話しいただきたい。それをもとに次回の資料をつくりたいと思う。

○一條委員

僭越ながら資料を持参した。これをもとに議論できればと思う。お配りした資料はChatGPTという生成AIでつくったものである。

国交省が何をもって令和4年から全国にガイドラインを示しながら、各自治体に何をやらせたいのか。具体的に有名なところでは京都市、那覇市など、景観計画で優秀といわれる参考になる自治体の景観計画を読ませていただいた。市長のお話にもあったように、国は「景観」というもの（の定義）を決めていない。これは今後大町市としての魅力を含めて、景観というものをつくっていかねばいけない。景観とは何かというところから、大町市のそれに合わせた魅力は何かを考えた。

1ページ目で景観法の基本理念を簡単に6項目にまとめた。景観計画について、条例等をつくって本当に実行していただけるのか、まちが発展していくのか。景観法のなかで、2の地域の調和で**住民**を含めてみんなが協力してくれる体制にならなければ、よい景観計画はできないと思っている。上からの押し付けではいけない。景観計画は根本的には個人の権利や自由を制約するものだと思っている。本来ならば個人の自由があるが、公共的とか、まちの発展とか、まちの住民の幸福とかを公共的に高めていくという目的の上に、個人の権利や自由を制限する。そうするとやりたいことができず不満が溜まる。やはりやらないといけないと考えたときに協力が必要で、積極的に住民が自分たちのためにまちづくりをして、まちが発展することを考えていかないとついてきてはくれない。

資料3の2ページ⑤に、大町温泉郷について「落ち着いた雰囲気の旅館やホテルが並ぶ温泉街」とあるが、実際に大町温泉郷が発展していると思われる方が一人でもいらっしゃるか。本当にまちの発展や幸福に、これまでの計画や条例は寄与しているのか。自然保護ではないので、まちの発展などに寄与しない景観条例は、時代に合わなくなっていくと思う。地域の調和が大事だと思う。地域の個性というものは会長のお話にもあったように、個性を活かしていく。大町市にはどのような個性、特徴などがあるのかをきちんと議論しないと、非常に形式的な景観計画になってしまうのではないかと。最終的には自然保護ではないので、4の地域の活性化である。地域が活性化して住民が喜び、出ていく若者が留まるようになり、他の地域から若者が入ってくるような魅力のあるまちになることが終着点になる計画でないといけないだろう。

私は東京に住んでいるので、外部から見た大町市の魅力を2ページ以降にまとめてみた。日本アルプスの麓に位置し、目の前に山が広がるというのはすばらしい景観だと思っている。午前中に高瀬溪谷の葛温泉へ紅葉を見に行ってきた。とてもすばらしかった。高瀬溪谷を調べて、やっと出てきて、よさそうなので行ったが、狛鼻溪等の全国的に有名な観光施設に比べると、高瀬溪谷をほとんど知らない方が多いのではないかと。アピールの仕方、よいものがたくさんあるのに、せっかく四季の美しさがあるのにアピールができていない。魅力としてアウトドアがあり、若い人を含めてキャンプとか、そうしたところの施設がかなりある。地域の文化と伝統は、具体的には挙げていない。持続可能な観光開発も、大町温泉郷で黒字になっているのはうちと星野リゾートぐらいだと思う。他の施設は赤字経営で、観光シーズン以外の平日は休んでいる。それが果たして発展しているといえるのか。観光資源が本当に活かされている状態になっているのか。

アクセスとインフラストラクチャーが課題だと思っている。大町市は新幹線や高速道路から若干遠い。長野駅まで新幹線で来て、車で1時間くらいである。松本駅まで特急で2時間30分、在来線乗り継いでさらに1時間くらいかかる。東京圏から来ると、かなり遠く来づらい場所である。大町市にそこまでかけて来る魅力があるかというところ、そこまでないと思う。大町市のいまの状況だと、魅力と含めて素通りされている場所、観光の通り道になっているところでは、人がすごく集まっている地域である。一番近い安曇野インターから一般道で1時間くらいかかるが景観よいところは多いので、逆に距離があることを利用して、立ち寄り所とか宿泊したい場所に変えていくことによって観光客を呼び込む。

3ページ目で、文化と伝統で何があるかというところ、信州そばは全国的に有名である。温泉施設とかキャンプ場とか、自然を利用したアクティビティ系の宿泊施設。祭りも調べたが、あまり全国には出ていないが行ったらおもしろそうな祭りが結構あると思っている。こういうところのアピールの仕方。4の工芸品と伝統芸術は、なかなかよいものが探せなかった。近隣にはあるので、使ってうまくできないか。5の食材、野菜やお米もかなりつくっていて、乳製品や地元の食材の魅力はあると思うので、アピールの仕方。6のアルプスの麓に住まうは私の思いが強い。大町市周辺、白馬まで含めているが、東京圏から移住したいという若者はかなりいる。仕事が見つかるのならば移住したいという話を聞けるが、仕事を探せないで移りたくても移れない。アウトドアやスキーが好きなので、本当ならば長野県に移りたいという方たちを長期的な目線でみると、観光客を単に引っ張るのではなくて、若い人たちが入って来てまちを活性化して、働き場所もできて定住してくれて、子どもが生まれて育つというよい循環を長期的に続けられれば、まちは発展するのではないかと。これは相当な時間、何十年とかけていかなければいけないが、それができるまち、大町市はそれだけの魅力を持っていると思う。若者たちの魅力をつくって集めるような景観が入ってくると思う。

やはり夢のある話をしながら、楽しんで進められたほうがよいと思うので、こういうことで考えていただけないかと思う。

○亀山会長

全体的に考える枠組みをご提供いただいたので、これから計画をつくるときの大事な視点として受け止めさせていただきたいと思う。

私が一番気にしているのはアカマツの被害である。マツにはよいところがたくさんあるので、松くい虫の被害を食い止めないといけない。まさに大町市の景観にとって大事なことだと思っている。そんなことでも何でも、お気づきの点がありましたらおっしゃっていただきたい。

○竹内委員

私の考える景観は、誰もが想像できるものもそうであるが、風景というのは人の暮らしがつくるものだと思うので、当たり前にあるものも考えていく視点が必要だと思う。具体的にはこの地域だと安曇野まで田園風景が広がっていて、延々と人が暮らしてきた風景がああいうかたちになっていると思う。冬になると雪が降って真っ白な風景になり、早朝から地域の方は雪かきをする。そういう無形の部分も景観の一つだと思うので、日常の後ろにあるものも大切にしていって視点が考えられるとよいと感じている。本日は景観の魅力と課題という議論の場をもっていただいたのはよかったと思う。私も日頃の業務で具体的な申請を行うと、大抵施主は関心がないというか、申請などがあること自体を知らないで面倒がる。これを機会に一般の方が、自分の住んでいるまちなみや景観にもっと関心をもっていていただくようにしたい。この制度が目的ではなく、100年、200年先のビジョンの手段となるような意識付けがなされるとよいと思っている。枠組みをつくると同時に、一般に住んでいる方に啓発などもしていくことも大切だと感じている。

○亀山会長

ある意味、景観は運動みたいなものである。制度をつくれればよいということではなく、どう啓発をして市民の方々の個々の動きにつながっていくというような運動であろう。大事なのは、それをどのようにつくっていくかである。

農業委員会の降旗さんもお出席いただいているが、一番頭の痛い休耕田の問題とか、田園地帯は大町市の景観のとても大事な要素であるが、どのようにお考えか。

○降旗委員

資料を見せていただき、本当に課題の関係についてはこのとおりで、たしかに太陽光についても増えていて、営農型も国道沿いにもできている状況で、今後増えていくと思うので、こういうところは景観からすると地域的には規制することが必要になってくると思う。そして一番は耕作放棄地である。農家自体が高齢化しているなかでリタイアする人が多くなり、若い人が農業離れしている現状である。当然耕作放棄地が多くできている。いまは国で、地域計画というかたちのなかで、利用される農地と保全していく農地のすみ分けをして、実質的には10年後の将来の農業のあり方に資するように、誰がこの農地を守るのかというようなかたちで、令和7年度末までにつくっていく。耕作放棄地が増えると、当然鳥獣害が増えてくる。農地と緩衝帯みたいなものを分けて、鳥獣害がないようにやっていかないといけない状況になっている。

○亀山会長

耕作放棄地の問題で、一方では委託栽培が結構進んでいるようだ。なかなか広がっていかなくて、もう少し進められれば、おそらく耕作放棄地はなくなっていくのだろうが。

○降旗委員

条件のよい場所はできるが、条件の悪い山間地や不整形の農地は難しく、やはり耕作放棄地になってしまう。

○亀山会長

商工会の曾根原委員いかがか。

○曾根原委員

商工会でも、まちなかの活性化というようなことで商店街連合会と協力しながら空き家対策を推進しているが、店の跡継ぎがないということで、空いた商店街を大町市に來たいような若者に貸して、商売をするというようなことも少しずつはしてきたが、なかなか貸してくれる方も少なく進まない現状である。昔ながらの建物で古さを醸し出しているようなお店もあるが、大抵はシャッター街ということである。名店街のアーケードがあるが、老朽化が進んで大丈夫なのかという建物で、きれいにするとお金がかかって、皆さん協力してやっていけるのか不安で、なかなか景観がよくなる現状である。

○亀山会長

苦しいところだと思う。空き家の需要はあるのか。

○曾根原委員

貸してくれるところがないというか、貸さなくても生活は苦しくないから貸さないというところがあると思う。

○亀山会長

需要はあるがうまく供給できていない。せつかくよいところなのだから、うまくすれば活性化するかもしれない。商店街が活性化することは景観的に一番大事なこともあるだろう。

連合自治会長の鷺澤委員いかがか。

○鷺澤委員

大町市の魅力は北アルプス、仁科三湖をはじめとした雄大な自然だと思うので、自然と調和した景観づくりが一番大事だと思う。空き家、空き店舗の関係は、以前商工会議所に勤めていたので知っている範囲だと、住居と店舗が一緒になっているところが多い。まだお住まいの方がいらっしゃるの、店舗を貸し出すことができないところが多い。まちなかに目を向けると、空き店舗だけでなく空き家もかなり多くなってきていて、特定空家に指定されるところもかなり出てきているので考えなければいけないと思う。

質問であるが、会長が言われたアカマツの話、これも景観という話もあったが、どの辺のところまで景観と捉えてよいのかわからないので、具体的にご紹介いただければ考えやすくなると思う。

○亀山会長

自分が気にしていることは、大町市の景観だと思っていただいてよいと思う。私がよいと言ったアカマツが景観なのか、景観ではないのかという話ではなく、やはり大町でアカマツが枯れているのを見ると問題だと思うし、もったいないと思う。アカマツは美しいものなので、何とか考えたいと思うという一つ一つが景観だと考えられたらよいと思う。

○鷺澤委員

わかった。

○荒井委員

元気を出せば色々できるのではないかと思うことはいくつかある。1週間前に高瀬ダムに行ってきた。かつて東電がやっていたときは、高瀬ダムに入るバスが出ていて、いまのような紅葉の時期はバスの運行は頻繁にあったが、いまはタクシーでようやく高瀬ダムの奥まで入れる。タクシーだと高額であるが、バスは安価で行けた。こんなにも人がくるのかと思うくらいで、駐車場には県外ナンバーが多く地元はほとんどいなかった。お休み処として食堂も小さく開いていたが、たった1軒だけでももったいないと思った。人がたくさん来ているのだから、もう少し魅力的にできないか。東電に頼んで前のように、大町市かどこかでバスを通すようなことを許可していただく交渉をして活用できないか。せっかく遠くから大町に集まってくるけれど、それを資源にして残していきたいという活動が少なく、残念だと思う。

昨日は霊松寺へ行った。大勢の方が遠くからおいでになっていた。ここも駐車場が狭くて、交通整理が大変だった。この人たちはどこから、どんなふうに来てくるのだろうと思った。もう少し力を入れたら、もっとそういうところを活かせるのではないか。テレビを見ていると、お隣の白馬は大きな企業体のようになってどんどんテレビコマーシャルを流している。大町は出てこない。魅力が活かされていないと残念に思っている。マイナス点ばかり目が行ってしまうので何とかしろということも大事であるが、こんなに人々が見に来てくれることを活かしていくにはどうしたらよいか。来た人においしいもの、そばなどに満足してもらう。バスで来てそばを食べて帰ろうとしても、バス1台分のお客さんが入れるそば屋がない。自家用車ならあるが、もっともっと工夫すべき点がいくつもあるし、もっと来た人たちに印象を与えるようなまちの要素はたくさんあるのではないか。

○亀山会長

たぶん資源が多すぎて、人が足りていないのだろう。資源をどう活用するかというところまで行き着いていないことが至るところにある。文化財の面でもそうである。非常によいものがたくさんあるのに気づかれないし、売り出してもいない点ももったいないと思う。

○荒井委員

標識がわからない。ここにはこういうものがあるという標識が。松本市や長野市には道に小さい石を建てて、こういう寺があるとかという表示がある。大町市の場合は1か所あっても、まちの中を歩

いて誘導するという案内が欠けているのではないか。来た人たちを誘導できるような小さな努力が足りないのではないか。

○亀山会長

その他、色々お気づきの点をメモして書いていただくというやり方もあると思う。本日、お話しただいたことを参考にしながら、大町の景観の魅力と課題についてお寄せいただきたい。いつ頃までにいただくか。

○事務局：吉川主任

12月に住民懇談会を予定しており、その検討の材料にできればと思うので、11月18日までをお願いしたい。

○亀山会長

次回の議論に役立てられると思うので、期日までに事務局にご提出いただきたい。本日はここまでで終わらせていただく。

5. その他

事務局から12月に実施する住民懇談会の開催について以下案内を行った。次回、第2回検討委員会は2月頃を目途に開催予定で日程等については後日通知すること、また大町市の景観についての魅力と課題のメモについては、事務局から各委員に様式を送る（メールでの回答も可）旨を伝えた。

<開催日・場所>

- ・12月13日（水）：大町市役所
- ・12月14日（木）：大町市役所
- ・12月18日（月）：美麻公民館
- ・12月20日（水）：八坂支所

<内容>

- ・景観計画の概要説明
- ・ワークショップ（課題や魅力について）

<周知方法>

- ・広報おおまち12月号
- ・大町市のホームページ 等